

企業と地域、人と未来をつなぎます

諏訪商工会議所 News

Chamber of Commerce and Industry

12

2025 Nov.

Vol.533



●特集	2
●会議所からのお知らせ	5
●相談事例からの発見	13
●お知らせ	14

特集

令和8年度 諏訪市施策に対する要望についての回答



●メールマガジン 月2回配信しています！
セミナー、補助金、雇用対策など、最新の情報を
いち早くお届けします。ぜひ、ご登録ください。

●登録はコチラから



最新情報は
諏訪商工会議所
ホームページをチェック！
<https://www.suwacci.or.jp/>



令和 8 年度諏訪市施策に対する要望についての回答



令和 7 年 9 月 5 日に当所より諏訪市へ提出した要望書について、諏訪市から回答がありましたので概要をご案内いたします。

これからも要望を重ね、諏訪市経済の発展へ努めていきます。ご意見ご要望などがございましたら当所までお願いいたします。ホームページからもご意見募集しています。



詳細はこちら

回答（抜粋）

1 諏訪湖イベントひろば整備事業について

(1) 具体的な諏訪湖イベントひろば整備計画を策定する際には、当所をはじめ広く産業界の意見を取り入れ、次世代につながる整備計画の策定していただきたい。

貴所をはじめとする関係団体と意思疎通を図りながら方針を策定してまいります。また、より広範な民間事業者の声を反映させるべく、多様なアイデアや発想を積極的に取り入れ、地域に根差し、次世代につながる魅力的な諏訪湖イベントひろばの整備の実現を目指してまいります。

(2) 整備計画全体像をスケジュールとともに、一日も早く示していただきたい。

上諏訪駅周辺の一体的整備の一つとして、事務的な調整は他の事業と並行して進めていますが、国の交付金を活用して行う実際の整備は、令和13年度以降になる見通しであることを、これまでも説明してまいりました。旧東洋バルヴ諏訪工場建屋の解体など、順次整備を進めてまいります。

2 事業者向け地球温暖化対策補助金の創設について

事業者向けの補助メニューの新設については、事業者においても環境マネジメントにより脱炭素に向けて具体的に取り組むことが求められていますので、脱炭素経営の導入に活用できる内容等を検討しています。

3 工業用地（産業用地）の確保及び地盤改良等に対する補助制度の新設について

工業用地・産業用地の確保については、現在、都市計画や農林水産事業との調和を保つ中、大規模な確保は難しいものの、個別に相談をいただいた場合は希望する候補地の調査や紹介を行っています。企業誘致への支援策としては、「工場等立地促進助成金」や「貸工場・貸事務所家賃補助金」により、企業立地の促進を図っています。

4 子どもたちの主体的な学び・体験的な学びを応援するための「ラーケーションの日」の導入について

市議会議員や市内の観光事業者から提案をいただいていることを踏まえ、他市町村の動向を注視するとともに、実施に向けて市内小中学校の学校長が組織する校長会において投げかけを行うなど、前向きに検討を深めています。また、全県で取組を推進することがより効果的と認識しているため、教育委員会と連携しながら県に働きかけてまいります。

5 市町村に交付される長野県宿泊税の使用用途について

長野県宿泊税の「市町村交付金」は、1/3は自由度の高い「一般交付金」として、1/6は長野県が定める重点施策に活用可能な「重点交付金」として、いずれも事業実施を希望する市町村の計画内容を踏まえて、市町村に交付されます。今後の「諏訪市観光グランドデザイン」の実現に向けた取組を着実に進めるため、長野県宿泊税を効果的に活用したいと考えています。現場の最前線となる宿泊施設を中心とした観光事業者等のニーズを把握しながら、有効な観光施策に反映していく必要があると捉えています。

6 諏訪市場の活用について

新たな諏訪市場は、これまで地域の食の流通を支えていただいた買請人や生産者の皆さまが引き続き事業を継続できることを第一とし、オブザーバーという立場から運営をサポートしつつ、今後の市場の在り方を関係者等と協議してまいります。

7 市内事業者振興のための補助制度の新設・拡充について

(1) 人材育成に対する補助制度を充実させるとともに、一部商業者に限定されている対象者をすべての業種に拡大していただきたい。

人材育成に対する補助制度は、製造業及びソフトウェア業に限定されていますが、地域のレベルアップにつなげていくためには幅広い業種への同様の補助の必要性を認識していますが、限られた予算を有効に活用するためには、一度に全ての業種を対象にすることは困難であり、業種の選定と支援条件を設定する必要があると考えています。

(2) 地方の中小企業では資金力に限界があるため、諏訪市全体で働く女性を支援する体制づくりや助成金等の充実を検討していただきたい。

人材育成においては、「従業者育成補助金」を設けており、女性の工業従事者が技術研修を受講した場合には、補助率を他よりかさ上げし、女性社員の活躍推進を図っています。

また、令和6年度に新設した「ウェルビーイング経営推進事業補助金」では、働き方の多様化に対応した労働環境整備や健康管理促進につなげるための取組に対して補助を行っています。「雇用促進奨励金」においては、業種の制限なく、子育て女性を1年以上雇用した事業所に助成をすることで女性の雇用を促進し、また高齢者、障がい者の雇用も対象にするなど幅広く助成しています。

8 酒米価格高騰に対する酒蔵への支援について

現在、貴所と連携し、物価高騰の影響を受けている事業者を支援するため「事業者間の取引を支援する地域応援券事業」を実施しています。本事業は、酒蔵を含めた全業種を対象としており、酒米供給事業者も紹介をしましたのでご活用ください。また物価高騰の影響を受け、売上高や収益性が減少している事業者を対象とした「物価高対策資金」を融資メニューに新設し、貸付利率を低く設定し、保証料は全額市の負担としています。

9 諏訪赤十字病院に対する諏訪広域圏での支援について

災害拠点病院でもあり、救急医療や高度専門病院として、諏訪地域全体の中核的役割を担っています。今後、2040年度を見据えた新たな地域医療構想の策定状況も踏まえ、病院側の意向も伺いながら広域的な支援策を検討してまいります。

10 建設業がおかれている環境変化への改善について

(1) 残業の上限規制に伴い週末や休日、夜間工事の軽減を図っていただきたい。

夜間工事の実施については過度な設定とならないよう発注課に対して指導を行っています。また、令和6年度から一部工事で週休2日工事の導入をしていますが、その結果無理な工期設定とならないよう、引き続き適正な工期設定を指導してまいります。

(2) 熱中症対策が義務化されたことに伴い、労務費の補正割増しをお願いします。

補正を行う場合にあっては、労務費ではなく現場管理費の補正により対応することが想定されます。

(3) 高騰している資材単価・施工費について変更協議をお願いします。

すでに物価スライド等に対応した約款を用いており、発注課に対して協議に応じるよう指導を行っています。

(4) 入札書類等の簡素化をさらに進めていただきたい。

電子入札を開始しており、今後、一般競争入札の事後審査書類等は、電子入札システムを通しての提出が可能です。現在の入札制度では、入札書類のこれ以上の簡素化は難しいと考えています。

(5) 設計図書に交通誘導員の数量を明示していただき、実施に沿った変更をお願いしたい。

仕様書等により確認が可能です。引き続き変更協議に応じるよう、発注課に指導を行ってまいります。

(6) 質問事項に対し、回答を速やかに行い、スムーズな現場運営ができるようにお願いしたい。

監督員による回答が遅く、現場運営に支障がある場合などは、監督員の上司に相談をお願いいたします。

11 除雪機材の貸与について

現在、凍結防止剤散布車とタイヤホイールローダ(5t)を貸与しています。業者が所有する除雪機械に対して、他市町村の事例や県の基準を参考としながら、業者が過度な負担とならないよう、待機料や補償の在り方の適正な水準を検討してまいります。また、貴所からのご指摘のように、近年は機械の貸与の方式を取り入れる自治体も増えてきています。除雪は市民生活に大きな影響を与えることから、こうした方式の有効性や費用対効果についての調査を行い、将来に亘る安定的で持続可能な除雪体制の構築に向けて、重機の確保と業者の協力体制づくりに努めてまいります。

12 地域貢献度の評価点の見直しについて

地域要件として市内本店で2点、市内営業所等で1点の加点としており、加えて地域貢献としてボランティア等最大4点の加点を行っています。また、業者の格付けや標準指名名簿等の作成にあたっては、市内業者は、地域貢献を加味しています。

13 諏訪市を発信する地域情報サイト「すわまるっ!」のアクセス数の公表について

投稿した情報へのアクセス数は、サイトの構築の段階からアクセス数の公開を要望してまいりましたが、協働事業者のサービスポリシー上、非開示の方針であるとの回答でした。協働事業者においても利用の促進を図る取組の必要性は認識しているため、皆さまからお寄せいただいたご意見を共有しながら、魅力的なサイトの運営に取り組んでまいります。

14 令和7年度施策要望のうち「検討します」と回答された要望事項に対して検討結果を回答していただきたい。

(1)住宅リフォーム補助金の創設

住宅リフォーム補助金の廃止後は、リフォームを行う事業者の価値の向上と、施工する事業者双方に経済効果のある店舗リフォーム補助金や空店舗等活用補助金にシフトをしており、個人を対象とした住宅リフォーム補助金の復活は、現在のところ考えていません。

(2)人手確保対策について

(ア)採用に向けた支援メニューの充実

今後必要な時代に即した補助金・助成金や対象業種については、真に効果的な事業者支援となるよう、貴所とともに検討していくことが重要であると考えています。

(イ)トップセールスによるPRの実施

昨年度、名古屋市で開催されたイベントに合わせて開催した移住相談会の際に、市長が移住希望者に対して諏訪市の魅力をPRする機会がありました。今後も機会を捉え、市長が同席してのトップセールスを行うことができるよう配慮してまいります。産業人材の確保や育成は、若年時から製造業をはじめとする地域産業と接点を持ち、ものづくりへの興味・関心や職業観等を醸成させることが重要と考えています。小中学生向けの地域密着のものづくり教育や高校・大学を対象とした「魅せる工場見学」により、単に工場見学をするだけでなく、体験を通じて働くことを学ぶプログラムを実施しています。

(3)産業人材の育成に関する取組

来年度は、貴所と諏訪市労務対策協議会と連携して、岡谷工業高等学校の生徒を対象に市内企業や工場の見学会を計画しています。今後も貴所と連携し、産業人材の育成に取り組んでまいります。労働力不足がより顕著となる今後においては、産業人材育成の重要性はさらに増すものと考えられることから、次期総合計画の策定時には、関係部署と連携・協議をしながら取り組んでまいります。

(4)諏訪市補助金・助成金に業種間格差の是正について

(ア)事業者支援の補助金・助成金の業種による格差の是正

今後必要な時代に即した補助金・助成金や対象業種については、真に効果的な事業者支援となるよう、貴所とともに検討していくことが重要であると考えていますのでご協力をお願い申し上げます。

(イ)建設業を育成指導する担当課の明確化、資格取得のための補助制度

製造業・ソフトウェア業に限定されている補助対象業種を拡大していくことについては、段階的に業種を広げていく際には、対象とする資格を絞り込むなど、一定の制約が必要であると考えています。

(5)残土処分地の確保について

諏訪建設事務所をはじめとして、諏訪管内では残土処分地の確保に大変苦慮してきています。平時の工事においては、近場の処分場での運搬処分費を計上しており、その旨を設計図書内で示しています。また、処分量が大きい時は、発注前に受け入れの可否を確認の上、当該処分場での運搬処分費を計上しています。現に、硯石の市有地はスマートインターチェンジ関連工事の残土処分地として活用されています。

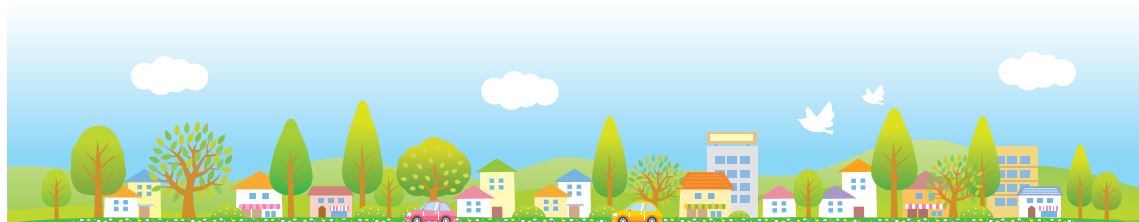
(6)工業用地(産業用地)の確保について

工業用地・産業用地の確保については、現在、都市計画や農林水産事業との調和を保つ中、大規模な確保は難しいものの、個別に相談をいただいた場合は、希望する候補地の調査や紹介を行っています。

(7)交通渋滞の早期解消について

(ア)道路拡幅や右折レーンの設置への取組及び関係機関との密な連携

市内の道路の渋滞の解消に向けては、信号機の運用を行っている警察と情報共有を図っています。警察では、渋滞解消に向けて信号機の改良工事のほか、信号の表示サイクルの秒数調整をしています。最近では、「石舟渡」交差点の信号機が右折矢印付き信号機に変更されました。このほか、今年中に2箇所の信号機で信号の表示サイクルの秒数調整を実施すると伺っています。加えて、国土交通省では、国道20号四賀桑原交差点に右折レーンの設置を含む交差点改良及び歩行空間の整備を事業化しています。





information 会議所からのお知らせ

▶▶▶ 新会員のご紹介

会員数1551件(11月18日現在)

事業所名	代表者名	住 所	電話番号	営業内容
ぴゅーる亭	松下 仁	湖岸通り4丁目4-7	53-9155	うどん店
(株)C o B a環境システム 南信営業所	小林 篤	洪崎1792-394	55-4744	飲食店当包材・ 使い捨ておしぼり販売
エムワイエンジニア	宮嶋 俊英	湖南795-3	090-2566-9722	機械組立、調整、移設、加工
街酒場竜じん。上諏訪店	矢崎 竜司	大手2丁目12-4	63-1243	居酒屋
焼肉ポルコ	矢崎 重信	諏訪1丁目4-10 アイビスビル1F	090-4719-1799	焼肉店

▶▶▶ 会議所スケジュール

12月

- 2日 ▶ サイバーセキュリティセミナー
- 4日 ▶ 観光セミナー 創造力で観光振興を
～観光連携のあり方とは～
- 10日 ▶ 決算説明会
- 11日 ▶ 労務・労務管理あんしん相談会
- 18日 ▶ 発明相談会
- 27日 ▶ 不動産相談会

1月

- 6日 ▶ 会員新年会
- 24日 ▶ 不動産相談会

▶▶▶ 定例相談日

※相談会場：諏訪商工会館

▶ 融資相談(日本政策金融公庫)

随時実施

【専門相談員】日本政策金融公庫(松本支店)

※相談をご希望の方は、諏訪商工会議所まで
ご予約ください ☎0266-52-2155

▶ 発明相談会

12月18日(木) 午後1時～午後4時

特許、実用新案、意匠、商標の他、知財に関する相談

【専門相談員】諏訪圏特許事務所連合会
(弁理士会諏訪支部)

▶▶▶ 日本政策金融公庫 主な制度資金(11月1日現在、毎月1日に変動)

融 資 名	使 途	限 度 額	利 率	返済期間	説 明
マル経	設備	2,000万円	2.00%～	10年	会議所の推薦
	運転				
普通貸付	設備	4,800万円	※基準	10年	ほとんどの業種で利用
	運転			7年	
企業活力強化	設備	7,200万円	※基準 A、B、C	20年	販路拡大・生産性向上等
	運転	うち運転4,800万円		7年	
新企業育成貸付	設備	7,200万円	※基準 A、B、C	20年	起業後7年以内
	運転	うち運転4,800万円		10年	

※基準利率 3.00%～(無担保) 特別利率 A: 2.60%～ 特別利率 B: 2.35%～ 特別利率 C: 2.10%～

特定商工業者負担金の納入にご協力くださいー 該当される事業者の方へー

商工業者法定台帳の作成にあたり、負担金(1,000円)をご納入くださいますようお願い申し上げます。(口座振替をご利用の皆様は11月20日(木)にお引落しをいたしました)



銀行振込・窓口でのお支払いの皆様

ご請求の時期 ▶ 令和7年12月1日(月)頃 納入締切日 ▶ 令和7年12月26日(金)まで

商工会議所は商工会議所法第10条(以下「法」という)の定めに従い、地区内の特定商工業者(商工会議所の会員・非会員にかかわらず、法によって該当する商工業者の全て)について政令で定める事項を登録した商工業者法定台帳(以下「法定台帳」という)を作成しています。これは、地区内の商工業の状況を的確に把握し、商工業の総合的な改善発達を図り、兼ねて社会一般の福祉の増進に資する役割を担う地域経済団体である商工会議所の事業として定められたものです。作成した法定台帳は、地区内商工業の基礎資料として、商工会議所の地域及び産業振興事業、行政の企画する商工業振興施策及び商取引の斡旋等幅広く運用しております。当地区においては必要最小限の経費について、一律にて負担金(年額1,000円)を地区内の特定商工業者の過半数の同意に基づき、該当する事業者様にご負担いただいております。

自動捕捉式ばかり(自動重量選別機・質量ラベル貼付機・計量値付け機)を使用している事業者の皆様へ

▶▶▶ 令和7年度(2025年度)中の早期受検に御協力ください

令和8年度中に検定に合格できない場合は、取引又は証明における計量に使用することができなくなります。

自動捕捉式ばかりを「取引・証明」に使用するためには、計量法第16条の規定により、検定に合格しなければなりません。「既に使用している自動捕捉式ばかり」の検定の受検期限(令和9年3月末)が迫っています。

受検期限直前の令和8年度に受検申請が集中すると、御希望のスケジュールどおりに、検定を受検できないおそれがあります。自動捕捉式ばかりを「取引・証明」に使用している事業者の皆様は、できる限り、令和7年度中に「指定検定機関」での検定受検をお願いします。



詳しくは
コチラから

【お問い合わせ先】経済産業省イノベーション・環境局 計量行政室
〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1 TEL:03-3501-1688

Monthly Topics 会議所の動き

10/18 (土) 女性会交流事業で骨董市「台ヶ原宿市」を散策

諏訪商工会議所女性会では、会員交流事業「台ヶ原宿市の散策」を実施しました。台ヶ原宿は山梨県白州にある甲州街道の宿場町で、毎年10月に骨董・クラフト市「台ヶ原宿市」を3日間にわたり開催。街道1kmほどを歩行者天国にして出展ブースが立ち並び、3日間で5万人が訪れるイベントとなっています。会員の久保田きよかさん(久保田古美術店)が出店していることから企画しました。

見学の合間も来場者が絶えず、賑わいを肌で感じるとともに、イベントを継続開催してまちの賑わいを創り出すことの大切さを感じました。



イベントの様子(提供:久保田古美術店)

10/29 (水) 渋滞緩和と地域振興へ 国道20号下諏訪岡谷バイパス工事を視察

交通対策特別委員会は、国道20号の渋滞緩和などを目的に諏訪郡下諏訪町から岡谷市今井までをつなぐバイパスの整備事業「国道20号下諏訪岡谷バイパストンネル・砥川仮橋工事」の視察研修を実施しました。

参加メンバーは、砥川を渡る橋梁工事に先立つ仮橋工事の詳細やトンネル完成後の様子などを担当の方からお聴きし、交通の利便性がよくなることで、今後どのように諏訪地域の経済が発展していけるかなど、考えるキッカケとなりました。



トンネル前での集合写真

まちゼミ
諏訪
参加店舗
募集中!!

得するまちのゼミナール(以下、まちゼミ)とは、自店の特徴や専門性を活かした講座、少人数制の講座を自店舗で開催します。そこで、お客さまにお店の存在や特徴・こだわり・人となりを知っていただくことで、「人の魅力」でお店のファンづくりができる機会となります。

参加費

1講座 6,000円(会議所会員価格)

(主に周知のためのパンフレット制作費や広告費として)

開催期間と参加申込につきましてはQRからご確認ください



詳しくはコチラ

10講座未満の場合は開催を見送る場合があります

インターネット上の口コミ「☆☆☆星3つ、コメントなし」 返答コメントどうしてますか？

職員 中沢 源雄

Google マップ上での口コミなど、現在はインターネット上での口コミコメントがお店や企業選び、商品選びに大きな影響力をもっていると言われています。そんなこともあり「来店者数や問合せ数を増やしたい」相談では皆さんにこんなお伺いをすることがあります。

「インターネット上の口コミに返答していますか？」

あくまで僕の感覚ですが、口コミに返答している皆さんは着実に増えていて「お客さまと心地よいコミュニケーションがある」ことを見込客に印象付けています。対面では口コミと同じ内容をお店に伝えたお客さまを無視するお店はないし、対面なのかインターネットを介しているのかの違いなので増加は自然だとも考えられます。返答する皆さんが増えてくると、新たな悩みとして「返答の内容がわからない」悩みが確実に増えてきています。

事業者さんの口コミのやり取りの内容を拝見すると、多くは返信コメントを定型化していますが、その中には「返答コメントが難しいな」と「もったいない」と思うことがあるので説明します。（あくまで専門家ではない僕自身の考えとご理解ください）

返答コメントが難しい「星3つ☆☆☆ コメントなし」

なぜ難しいと思うのか？それは、星3つは「満足した」と捉えたらいいのか「ちょっとだけ残念なところがあった」と捉えたほうがいいかわからないからです。その前にこれを知っておいたら返答コメントが少し楽になる「お客さまの行動の源泉」をお伝えします。



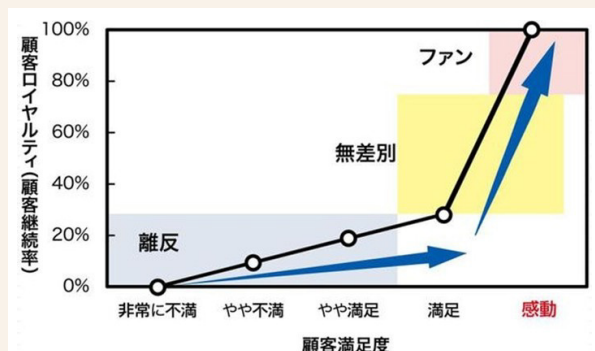
【お客様の行動の源泉とマインドセット】

星1つでも5つでも、お客さまは数ある多くのお店からこのお店を選び来店しています。この時点で「数ある多くのお店から当店を選んでくれてありがとう」とマインドセットします。（これ、最重要です。）併せて「選ぶ」行動は「なにかを期待して選んでいる」という事実も客観視し、心に残しておきます。

これで貴方は「期待通りだった（満足）」「ちょっと残念なことがあった（やや満足）」お客さまの気持ち

を理解できるようになりました。

ここでもう1つ、期待通りだった感情に上には「期待以上だった（感動）」があることに気づくと星4☆☆☆☆、5☆☆☆☆をつけている方の返答コメントで工夫ができるようになります。



図）（株）MS&Consulting「NPS®の特徴と留意点は？サービス改善の考え方を解説」より。

皆さんだったら、どのような返信コメントをしますか？

上記を踏まえて、星3つ コメントなしの口コミに対して皆さんだったらどのような返信コメントを考慮のでしょうか？

僕だったら、まずは「選んでくれた感謝」「コメントをくれた感謝」を伝え、次に星3つの解釈は一方的な解釈をせず「期待以上ではなかった」ことを客観視しコメントを考えます。具体的には下記のような感じでしょうか。

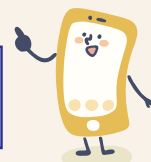
「この度はご来店、お店での体験を教えていただきありがとうございました。頂戴したコメントを糧に期待上のサービスとなるよう努めてまいります。次回のご来店を心よりお待ちしております。」

インターネットに限らず、口コミは「期待以上だった」「期待が裏切られ、悲しい、悔しい思いをした」「予想もせず思わず〇〇を体験してしまった」だから『だれかに伝えずにはいられない』状態の現れだと僕は考えています。

お客さまがそれをお店にも他のお客さまにも教えている考えると…口コミに返信してみたくありませんか？

【お詫び】

「もったいない」部分の説明がスペースの関係でできません（泣）続きは商工会議所発信のメールマガジンでいつか。



諏訪商工会議所

令和8年 会員新年会のご案内

地域経済振興の想いを込めて『諏訪商工会議所 会員新年会』を開催します。
 産業界・経済人が一堂に会し、新たな年への期待を語りましょう。

日時 令和8年1月6日(火)
 祝賀会：17時30分～19時半予定頃
 (受付：16時30分～)

会場 浜の湯 1階 飛翔
 (諏訪市湖岸通り3丁目3-10)

会費 お一人様 **10,000円** ※事前納入にご協力をお願いします
 12月19日(金)までに下記へお振込みいただくか、会議所窓口までお願いします

振込先	銀行名	八十二銀行 諏訪支店
	普通口座	353040
	口座名義	諏訪商工会議所

※振込手数料はご負担ください
 ※入金確認後、12月25日(木)までに
 当日の入場券となるハガキを郵送します

申込方法 12月19日(金)までにQRからお申し込みください



お申込みは
コチラ

【キャンセル規定】12/25(木)までのキャンセルは全額ご返金、それ以降は返金ございません。

諏訪市 からの お知らせ

第4回「諏訪市二十歳のつどい」対象者の皆さんに 来店してもらいましょう!

諏訪市では二十歳のつどい対象者に市内のお店等でご利用できる電子クーポンを配信します。
 そこで、ご協力いただける店舗を募集します。

若者たちが市内のお店等を利用することが、諏訪市の魅力を知ることにつながります。
 この機会にぜひご応募お待ちしております。

※市からの補助等はありませんので、ご負担にならない範囲でご協力をお願いいたします。

内容 第4回諏訪市二十歳のつどい対象者特典電子クーポンを提示した方へ、サービスを提供する

対象 諏訪市内のお店(ジャンルは問いません)

申込期限 2026年2月20日(金)までにお申し込みいただく
 3月に二十歳の皆さんに発送するクーポン案内に対象店舗として掲載いたします！
 それ以降の申込店舗は諏訪市公式LINEにて年3回にわけて対象者にお知らせします。(最終期限：2026年12月27日)

申込方法

QRからお申し込みをお願いします



お問い合わせ 諏訪市教育委員会事務局 生涯学習課すわっチャオ 【火曜定休】
 TEL：0266-75-5257 (9時～19時) FAX：0266-75-5258 メール：shougaku@city.suwa.lg.jp